

事 務 連 絡
令 和 2 年 6 月 4 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部長

夏期における運転者の体調管理の徹底について（国土交通省からの要請）

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおり要請がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、周知方お願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL) 03-3216-4015



事務連絡
令和2年6月3日

公益社団法人日本バス協会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

夏季における運転者の体調管理の徹底について（要請）

貴協会の傘下会員の皆様におかれましては、運転者の新型コロナウイルスの感染予防のため、マスク着用の徹底、車内における感染防止スクリーンの設置等の取組を進めていただいておりますこと、感謝申し上げます。

これから夏季を迎えるに当たり、熱中症を予防するなど体調管理に努める必要がございますが、今夏においては新型コロナウイルスの感染予防対策も必要とされています。

つきましては、新型コロナウイルス感染予防対策に加え、特に下記の点に留意し、運転者の体調管理に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 始業点呼時に運転者の健康状態を確実に把握するとともに、運転者に対して、運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底すること。
2. 従来からのクールビズの取組に加え、今夏においては感染防止スクリーンの設置等により運転席周辺の温度が上昇することが想定されることから、脱帽をはじめとする一層のクールビズの取組を進め、運転者が乗務しやすい環境を確保すること。
3. こまめに水分・塩分を補給することや、屋外で他人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外すこと等について、運転者に対して指導すること。

(参考)「令和2年度の熱中症予防行動」(厚生労働省・環境省)

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20200526_leaflet.pdf



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

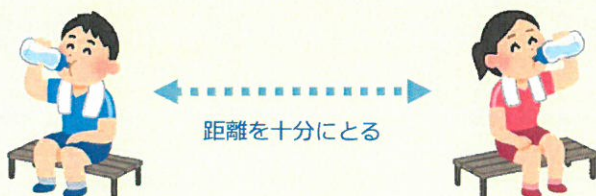
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

